

奈良市公告第197号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和5年7月14日

奈良市長 仲川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市西部生涯スポーツセンター中央監視盤設備賃貸借
- (2) 業務場所 奈良市西部生涯スポーツセンター（奈良市中町4860番地号）
- (3) 契約期間 令和6年3月1日から令和16年2月28日（120カ月）
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 業務概要 奈良市西部生涯スポーツセンター中央監視盤設備賃貸借（別紙仕様書のとおり）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 令和5・6年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者として、告示日において、入札参加希望種目のうち、いずれかの業種（第1～3希望）がQ1、Q3又はQ4で登録されているものであること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31年4月1日以降において、官公庁へ本業務と同規模程度の監視システムの賃貸借契約を元請として契約した実績があること。
- (4) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体ならびにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 仕様書等を示す場所及び日時

- (1) 日時 令和5年7月14日(金)から令和5年7月31日(月)の(奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (2) 場所 奈良市役所 北棟4階 奈良市市民部スポーツ振興課総務係
(奈良市ホームページにも公表しています。)

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、質問書に質問内容を記入のうえ、持参もしくは電送(ファクシミリ、電子メール等)により提出してください。なお、電送による場合は、件名は【奈良市西部生涯スポーツセンター中央監視盤設備賃貸借に関する質問書】とし、送信後に確認の連絡をしてください。

ア 提出日時 令和5年7月21日(金) 午後4時まで

イ 提出先 奈良市市民部スポーツ振興課(奈良市役所 北棟4階)

電話 0742-34-4862

FAX 0742-34-4765

メール sportsshinko@city.nara.lg.jp

- (2) (1)の質問に対する回答は、令和5年7月25日(火)午後5時までに奈良市ホームページに掲載予定とします。奈良市市民部スポーツ振興課においても、閲覧に供します。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所 入札室(奈良市二条大路南一丁目1番1号)

令和5年8月10日(木) 午後1時から

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合はこれを免除します。

7 入札参加申請

- (1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書

ウ 契約実績を確認できる書類(契約書、仕様書等の写し)

※提出書類で履行内容が確認できない場合、追加資料の提出を求められることがある。

エ 入札物品が仕様書の条件を満たしていることがわかるもの(製品の仕様が分かる資料)

※同等品又は同等以上での物品で入札する場合は令和5年7月21日（金）までに「同等品承認申請書」を奈良市市民部スポーツ振興課に提出すること。

(2) 入札参加申請方法

令和5年7月14日（金）から令和5年7月31日（月）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市市民部スポーツ振興課に（1）の書類を持参にて提出してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和5年8月2日（水）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法 持参による入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

入札書に記入する金額は、120カ月分の見積額を120で除した1カ月分（税抜き）の金額を記載してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 再度入札 再度入札は1回と限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

キ 入札金額を訂正した入札

ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ケ 入札書の日付が入開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市市民部スポーツ振興課

電話 0742-34-4862

FAX 0742-34-4765

メール sportsshinko@city.nara.lg.jp